

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901936		
法人名	医療法人社団 旭豊会		
事業所名	グループホーム ライラック		
所在地	北海道旭川市永山4条6丁目2番2号		
自己評価作成日	令和 6年 2月 29日	評価結果市町村受理日	令和6年4月5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022&ani=true&ligvosvoCd=0172901936-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和6年3月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人が母体のグループホームの為、医療が24時間受けられる体制を取れている。また、主治医による訪問診療を定期的な受け、必要に応じて病院での検査を受けられる対応が出来ている。新型コロナウイルスの流行により外出事は行えていないが、施設の裏にある中庭で畑で野菜、花を育てたりサクランボの木があり収穫して食べるなど春から秋にかけて入居者の皆様に外の空気に触れながら季節を感じてもらえるよう取り組んでいる。ホーム内で、お彼岸やひな祭り、節分、夏祭り、ライラック祭りなどの季節の行事ごとに食事やおやつで入居者の皆さんが楽しんでもらえるよう志向を凝らし、生活に楽しみが出来るよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は最寄りのバス停からほど近く、コンビニやファストフード店、銀行、住宅街等がある。利便性に優れた地域にあり、敷地内には運営母体の医療機関が隣接しています。コロナ禍により外出がままならない状況下にあります、事業所や医療機関の中庭は利用者にとってほっとできる場所となっています。代表者は、訪問診療日以外でも頻りに事業所を訪れ利用者や職員の要望等を把握し、役職者と連携して出来る限り要望が叶えられるように努めています。利用者の健康管理は、医療、看護、介護の連携体制の構築で適切に対応ができ、利用者や家族のみならず職員も安心して支援を行える環境にあります。利用者は、季節に因んだ作品を作り、畑の草取りや収穫を手伝い、室内散歩やラジオ体操、他のユニットを訪れたり、ゆったりとしたペースで日々を暮らしています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印	↓該当するものに○印		↓該当するものに○印	↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	<input type="radio"/> 1 毎日ある <input type="radio"/> 2 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3 たまにある <input type="radio"/> 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	<input type="radio"/> 1 ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3 たまに <input type="radio"/> 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1 大いに増えている <input type="radio"/> 2 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3 あまり増えていない <input type="radio"/> 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者の皆様を主体としてゆったりと生活できるよう作成した理念と方針を職員室に掲示し、新職員の入職の時にもオリエンテーションで説明している。スタッフ同士の話し合いの時にも入居者主体を忘れないようにしている。	理念は、利用者がその人らしく生活できるための支援を謳っており、さらに理念を具体化した5項目からなる方針を掲げ実践に努めています。新人研修においても理念や方針は、介護の原点であることを説明しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人で町内会に加入しており、古紙回収の協力や、地域からの入居の相談、見学などにも応じ、グループホームの生活について知っていたく機会としている。	コロナ禍により地域との積極的な交流は相互に控えていましたが、資源物回収の協力や認知症カフェなど地域の活動には管理者が参加しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の認知症カフェやバザーへ可能な限り協力し、運営推進会議で認知症の勉強会や日頃の取り組みをお伝えするなど、理解を深めてもらえるよう努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年も書面会議だったが、その中で取り組んでいる行事、消防訓練、インシデントなどの内容をお伝えし、頂いたご意見を日ごろの取り組みに反映している。	会議は、コロナウイルス感染者の対応等で規定の回数には至っていません。書面会議では、運営状況や行事内容、ヒヤリハットや事故の有無等の報告に対して推進委員から意見や感想、労いの言葉が寄せられ運営の質向上に生かしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	直接の関りは取れていないが運営推進会議の報告や指定更新の書類について相談させてもらったり、助言を受けるなどしている。	行政とは、ホーム長が運営上の案件に対して担当部署とやり取りを行い、サービスの質向上を図っています。利用者の状況確認で来訪の担当職員とは玄関のドア越しで面談が行われています。集団指導時は書面で内容を把握し、その後の運営に取り入れています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会の定期開催や年に2回の勉強会、新入職スタッフへの指導など身体拘束をせずケアの工夫を検討する事の大切さを話し合っている。	ホーム長や役職者は不適切ケアについて常時職員と話し合い、適切なケアの共通認識を図っています。身体拘束の廃止に向けて指針を整備し、定期的に適正化委員会や研修会を開催して正しい理解に繋げています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃の入居者に対する言葉かけなどについて、互いに気になる時は伝え合い、スタッフが入居者の対応にストレスを感じているような時は交代することもある。研修で不適切ケアについてやケアの工夫について行い気づきの手助けになるよう取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度の活用を準備されている方の書類作成の支援を行っている。必要に応じて支援できるよう、情報収集なども行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の見学時に重要事項説明書などを説明し、館内や居室内も見て頂き、生活を具体的にイメージしてもらいながら不明点の聞き取りをしている。また、個々の料金の支払い方法や、料金内容の説明なども話し合い納得をいただけるよう対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談窓口がある事を伝え、外部相談窓口についてもポスターを掲示し伝えている。新型コロナ流行の為、面会にも制限があるが、毎月のお便りや電話で入居者の皆さんの状況を伝え、要望も聞くようにしている。	家族には、毎月利用者の日々の暮らし振りや受診状況等を手紙で知らせています。また、都度の電話や来訪時でも利用者の様子を報告し、要望等を聞き取っていますが、運営に関しての意見は殆どない状況にあります。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃の申し送りや会話の中から出る提案を組み入れたり、ミーティングで話し合った内容を業務やケアに反映している。また、連絡ノートを活用し周知の取りこぼしが無いようにしている。個人面談で出た意見の活用も行っている。	職員は居室担当者として、毎月家族に手紙で利用者の様子を知らせ、また、利用者の誕生日プレゼントを選んでいきます。代表者は訪問時に職員の相談ごと等を聞いており、施設長や役職者と検討し、業務改善に生かしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	それぞれのスタッフの休み希望や年休取得、働くスタイルについて尊重し、働き続けられる環境作りに努めている。個別面談で聞いた意見を反映させたり、異動の希望にも対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在は外部の参集型の研修へは出ていないがミーティング時にリモート研修参加や動画の活用でスタッフみんなで取り組めるようにしている。日頃の働き方を見ながら必要と思われる話し合いも行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	包括主催の地域密着型サービスの定例会に参加し、地域の他施設との情報交換や交流を行い、ホーム内にもその内容を回覧で周知している。包括主催の研修へも参加している。		

II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居希望時にご本人の様子を見せて頂き、ご家族からもご本人の生活歴、人となり、不安要素をお聞きし、実際に生活を始めた中でその内容を活用し不安を感じていないか確認しながら都度話し合いもしている。		
----	--	---	---	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談を受け、見学時にご家族から要望などを聞き、入居後の不安などを取り除けるようにいつでも相談が出来ることを伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族の希望を聞き取り、出来る限り希望に沿った、本人のためになる支援が出来るサービスを提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の持っている能力を損なわないように、お手伝いや工作作業など出来る事を本人に寄り添いながら一緒に行ったり、会話をして良い関係を築けるように心がけている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お便りや電話、来訪時に本人の状態などを伝えご家族と一緒に本人を支えていける関係を築くよう努めているが、時には考え方の相違があり話し合う時間を持つこともある。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍では中止していた面会を5類になってから予約制で短時間であるが再開している。また、居室に本人の思い出の品や写真などを置いて安心して過ごせる環境を作っている。	居室での面会は家族のみとなっており、馴染みの関係継続は少し難しい面もあります。利用者が持参した写真を一緒に見て忘れないよう話しかけています。利用者にとって、職員が一番身近な存在となっています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂でみんなが一緒にできる体操や、工作作業、レクなどの活動を行ったり、職員がそばについて会話をしたり入居者同士が関り合えるよう席の工夫など環境を整えている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設や病院への移動時も必要な情報を交換している。ご家族ともサービスが終了しても相談に乗ったり、今までの関係性を壊さないように努めている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人のこれまでの生活状況、趣味嗜好、既往歴などの把握を行い、ホームでの暮らしを出来る限り希望に添えるよう職員間で情報共有し支援に努めている。	利用者との会話や声の出し方、目の動きなどで思いを読み取り、満足が得られるよう職員間で対応策を検討しています。利用者の誕生日はお気に入り洋服を着て、他の利用者から祝杯を受けています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々の生活歴や暮らし方など、ご家族が面会に来た時に聞き取りを行うなどし生活の把握に努めている。また、本人からも聞き取り生活に役立っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態や過ごし方を観察し、その時の一人ひとりの状況に合わせ、出来る作業、好むことなどの把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当看護師の意見なども取り入れ、スタッフ間で意見交換を行い、ご本人の状況の変化に応じて介護計画を見直し作成を行っている。	入居時のケアプランを経て定期的な更新時に加え、退院時や体調変化時は新たに状況にあった支援目標を策定しています。利用者や家族の意向、医療従事者の意見を踏まえ、職員間で評価や課題分析を行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活やケアの気づきなど、なるべく細かく記録に記入し毎月のミーティングや申し送りの時などに話し合い、日々のケアや介護計画の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者のニーズに合わせて、買い物に行ったり、病院への付き添いを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のためまだ行事への参加は出来ないが、訪問理容を利用したり、消防訓練を行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同法人の訪問診療や歯科による訪問歯科、専門医の受診の際はご家族に付き添いをお願いしている。担当看護師とも連携を図り緊急時は支持を仰ぐこともある。	受診する医療機関は、利用者や家族が選択しています。入居時は、母体の医療機関や歯科医院による訪問診療体制を説明しています。看護師が常駐しており、利用者の健康管理がスムーズに行われています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	平日は看護師が在中しているため、日々の体調など報告、相談し指示をもらっている。看護師が不在時も連絡体制が整っているため適切な医療が受けられる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、担当看護師が主治医や病院看護師に情報提供し、入院中も定期的に様子を聞きに行き退院に向けて生活が安心して送れるような関係づくりを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した際の意向をお聞きするが入院などで状況が変化したときにも本人、ご家族などと話し合いを行い、医療関係者と連携を取りながら、当ホームで出来ることは希望に沿うよう支援に取り組んでいる。	入居時に重度化や終末期の対応を指針で説明し、利用者や家族から看取りに対する意向を確認しています。重篤時は、主治医から家族にこれから起こることを伝え、職員は事業所で対応出来るぎりぎりまで支援を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを整備。急変時やノロウイルスなどの初期対応の訓練を定期的に行い、担当看護師にも感染対策キットの中身の確認を定期的に行ってもらっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を行い避難方法を確認し、冬場は中庭側のウッドデッキが必ず開放できるよう雪はねもやっている。	年2回、日中や夜間帯に火災発生を想定した避難訓練を実施しています。今後、地震や水害を想定した訓練を予定しています。避難場所や災害時備蓄品の確認、BCP(業務継続計画)も作成中です。	これから地震や水害を想定した避難訓練を予定していますので、その実行と、加えて災害時の入浴や排泄など様々なケア場面での対処も視野に入れた取組みに期待します。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレや入浴など個々の性格や特徴に合わせ介助時の声掛け時はプライバシーや羞恥心にも配慮している。入浴拒否がある時一旦見合わせ時間を改めるなど対応している。	各種研修時でも適切な支援のあり方を学び、実践に努めています。業務としての流れはありますが、利用者の気持ちに添った支援を行い、さらにプライバシーの侵害にも十分注意を払っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる方は決定したことを支援していく。自己決定の難しい方は選択肢を持ち、表情や行動の観察の中から決定するように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	個々のペースを大切に活動や、全体で楽しんで出来る活動を状況に合わせて行っている。体調や気持ちに配慮しながら見学や休息が出来るよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に一度の訪問美容サービスを利用したり、入浴後に爪や耳の手入れ、毎日の整容と髭剃りを支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事時間を楽しみにしている入居者の皆さんが、本人の手で美味しく食べられるよう、食形態や器の工夫をして提供している。誕生日には本人の好みの食事を楽しんでもらえるよう準備しています。	献立と食材は業者から届いています。菜園のトマトやキュウリ、芋、苺、サクランボ等も活用して、利用者が美味しく食べられるよう工夫をしています。収穫した枝豆で「ずんだ団子」を作ったり、誕生日は要望のちらし寿司等を用意しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士さんが作っており入居者の皆さんが一番の楽しみにしている食事の時間を一人ひとりに注意を怠らず取り組んでいる。水分は度はロミ補助食品を使用し飲み易くするなど対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時のうがい、毎食後の口腔ケアで介助が必要な方の支援を行い、定期的に歯科衛生士による口腔ケアを受け歯磨きの仕方など助言を受けている方もいる。会話をすることが嚥下機能低下を防げることも理解し支援している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排尿間隔を見て定時の誘導、尿意の表出時にも誘導する。ご自分でトイレへ行かれる方も、トイレが使い安いよう夜間はスポットライトを付けるなど工夫している。	利用者の状態に合わせ自力排泄者の見守り、職員2人で座位のサポート、ベッド上での支援を行っています。日中は布下着でも夜間は衛生用品を活用したり、状況を見極め布下着の着用が可能になった例があります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の調整や腹部マッサージを行い排便を促している。また、お茶の時間にココアを取り入れている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	体調やその時のタイミングに合わせて、入浴の順番などを調整し、声掛けなども都度気を付けながら気持ちよく入浴してもらえるよう心掛けている。室温などに気を付けながら安全に入浴できるよう対応している。	入浴は利用者の体調を踏まえ、週2回を基本として支援しています。温泉気分になるよう入浴剤を使ったり、利用者から昔話を聞き共有するなど、楽しい時間帯になるよう配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの1日の流れを把握し必要な休息や睡眠がスムーズに取れ、日々穏やかに過ごして頂けるように支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の服用の目的、副作用などを理解し、薬の変更などは記録や日誌に記入と処方箋を添付しスタッフ間で周知している。内服後の経過を伝達、話し合い、担当看護師との情報共有も行っている。誤薬を防ぐためチェック体制も整えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	未だに外出制限がある中、施設内でも季節を感じてもらい飾りつけ、おやつ作りをし、また、それぞれが出来るお手伝いをしてもらいながら会話を楽しむ支援を行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出行事(ピクニック、ショッピング)は行えないが、ホーム内の中庭や町内周辺の散歩、同法人の施設にある中庭でお花見散歩も行っている。	コロナ禍により遠出の外出は自粛下にありますが、周辺を散歩して外気に触れています。また、中庭で花々や野菜の成長を眺め、隣接している母体の医療機関の中庭では桜の花を眺めながら散歩をして気分転換を図っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は外出することができないが、外出時はご自分でものを選ぶ楽しみや支払いもご自分で出来るよう支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話があれば会話できるよう支援を行い、希望があれば手紙を出す支援も行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	扇風機、加湿器の利用で室温度の調整をし、こまめな換気を心掛け、快適に過ごす工夫をしている。また、行事や季節ごとの飾り物の展示や作成など一緒に楽しんでいる。春から秋には中庭で花壇作り、作物の収穫など共に行うことが出来ている。	職員は、事業所全体が利用者にとって心地良く過ごせる環境の整備に努めています。利用者がレクリエーション活動の中で制作した季節に因んだ作品を飾り、内外で季節を感じられる取組みが行われています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人一人が穏やかに過ごせるよう、テーブルや椅子、ソファの配置を考え、それぞれの場へ促すようにしている。気の合う方同士が過ごせる工夫もしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室入り口には、ご本人の名前や顔写真を表示している。思い出の品や好きなぬいぐるみなどを飾ったり、手に取れるようにし、居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室には、クローゼットやチェスト、電動ベッドや洗面台等を備えています。利用者や家族が持ち込んだ家具や孫の写真など大事な品々に加え、レクリエーションでの塗り絵などを飾っており、安心に過ごせる居場所となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー、手すりの設置、夜間帯はトイレの入り口上部から明かりを照らし目印にしている。		